

## 個別事業計画書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	介護相談員派遣事業		細事業名			新継区分	継 続
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	介護保険法			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する			南丹市介護相談員派遣事業実施要綱			
	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援						
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	介護サービスの質を向上するため、各施設へ相談員を派遣する必要がある。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	介護相談員養成研修を受講した相談員を施設サービス事業所に派遣し、利用者の要望や苦情等の聞き取りを行う。	介護サービスの質の向上	1,163
具体的な実施内容	介護相談員養成研修を受講した相談員を施設サービス事業所に派遣し、利用者の要望や苦情等の聞き取りを行う。			平成21年度	介護相談員養成研修を受講した相談員を施設サービス事業所に派遣し、利用者の要望や苦情等の聞き取りを行う。	介護サービスの質の向上	1,163
事業の目的	利用者の疑問や不満及び不安の解消を図るとともに、派遣を受けた事業所における介護サービスの質的な向上を図る。			平成22年度	介護相談員養成研修を受講した相談員を施設サービス事業所に派遣し、利用者の要望や苦情等の聞き取りを行う。	介護サービスの質の向上	1,163
事業の効果	施設における介護サービスの質の向上。						1,163